

リレー随想

暖冬



監事 龍澤 茂

今年の冬は、雪が殆ど降らず暖かい。気象庁によれば、観測史上百年振りの雪の少ない暖かい冬と言われている。昨年、一昨年の大雪から様変わりとなりまし...

地球の温暖化については、今に始まったことではなく、言われて久しい問題です。私達の小さい頃と比較しても、雪の量が少なくなり、台風の規模が大きくなってきて...

数年前、ある上場企業の経営者から地球の温暖化について驚くような話を聞いたことがあります。地球の温暖化の過程を東...

海道新幹線の東京駅から新大阪駅までの行程と例えると、電車は京都駅を出発するところで、温暖化の過程は終盤を迎えていることでした。

見つめ直してみませんか？

バランスの取れた働き方

平成18年4月1日に「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法（労働時間等設定改善法）」が制定されました。当商工会議所では、労働時間等設定改善推進事業の実施団体として、厚生労働省の承認を受け、労働時間等設定改善委員会を設置し、各種事業を実施しております。

仕事と生活



労働時間等設定改善法と労働時間等設定改善指針

Q 労働時間等の設定とは？

A 「労働時間等」とは、労働時間、休日、年次有給休暇その他の休暇のことです。また、「労働時間等の設定」とは、労働時間、休日数、年次有給休暇を与える時季等の労働時間に関する事項を定めることです。

Q 労働時間等の設定の改善とは？

A 「労働時間等」に関する事項の定め方を、労働者の健康と生活に配慮するものとし、多様な働き方に対応したものへ改善することです。

Q どうやって、改善に取り組むのか？

A 二企業の実態に合わせ、企業と労働者が話し合っ取り組みます。その際には、労働時間等設定改善指針を参考にして行って下さい。

Q 企業におけるメリットは？

A 家庭生活に必要な時間と労働時間の柔軟な組み合わせにより、企業活動の担い手である労働者は、心身ともに充実した状態で、仕事において意欲と能力を発揮することが出来ます。それにより、企業の生産性の向上や経営の効率化と活性化につながります。

「国民生活金融公庫」定期相談会
毎月第2火曜日の午前10時より定期相談会を開催します。相談等がある方は、1週間前までに商工会議所までご連絡願います。

「新潟県信用保証協会」定期相談会
毎月第1火曜日の午前10時より定期相談会を開催しています。相談等がある方は、事前に商工会議所までご連絡願います。

パソコンの悩みを一発解決！活用下さい。
3月9日(金)・4月13日(金) 10:00~16:00
場所 商工会議所2F パソコンルーム

年金保険無料相談(毎月第3木曜日)
3月15日(木) 10:00~15:30
新潟商工会議所3F ※4月より年金保険相談は廃止となります。

中華食道 真 [Shin]

新潟市北上 1-19-19
(さつき野駅徒歩3分！全20席、駐車場5台あり)
TEL 0250-24-9228

営業時間
平日 11:00~14:00・17:30~23:00
(土曜、祝前日は24:00まで)
日曜 11:00~14:30・17:00~22:00
定休日=水曜日



昨年11月28日にオープンした中華食道「真(しん)」です。生まれ育った

クローズアップ 会員



幅広い層が気軽に立ち寄れるリラックス感が魅力のヘアサロン

アトリエアーク

新潟市古田南134-1
TEL 22-6517



撮影：井上祐介



店主と陳健一氏

大好きな町「新津」でお店を持たた事を誇りに思い、新津の皆様を中心に地域に愛されるお店を目指しています。当店はラーメンから本格中国料理までリーズナブルなお値段で楽しめます。当店人気メニューの五目うま煮・うま煮飯・手作り餃子はぜひご賞味を!!



当店は広々とした待合スペースもあり、お子様連れの方や、お年寄りまで安心して越こし頂けます。髪や頭皮へのダメージを与えない無添加・無刺激のシャンプー・トリートメントを使用しております。

「にいつホットステーション見た」と言って頂くと、初回に限り「カット500円」「パーマ又はカラーとカット1000円」割引とさせていただきます。

靴なら何でも揃うイザワ
靴のイザワ
\*あるく楽しさをお届けします\*
★駐車場あります
二番館前本店 ☎22-0625
程島店 ☎21-2223
出来島店 ☎025-290-0188

まるかんのお店
テレビでおなじみ 激安ダイエット
スリムドカン
お徳用2ヶ月分 10,500円
春日薬局本店
新潟市新津本町3-9-10 ☎0250(22)0638
ドラッグ 春日 萩川店
にいつフードセンター萩川店となり

病気やケガに備える 所得補償共済
に加入しましょう
○掛金が安く、剰余金は還元(12年度 40%)されます。
○1口月額500円の掛金で最高1年間の所得を補償する制度です。
(1口の月額補償例)
満19才 9.75万円 満44才 3.09万円
24才 6.69 54才 2.07
34才 4.80 64才 1.56
○最高20口まで加入できますが、所得額(年収の1/12)が月額の限度となります。
◎お申込は 新潟商工会議所へ
補償先-新潟県中小企業共済協同組合(県火災共済内)

「確かな保証」で中小企業の皆様を応援します!
新保証料率導入で割安な保証料と利用機会を拡大
よりタイムリーに!よりスピーディーに! 公的信用保証をお届けします
売掛債権担保融資保証 取引先に対して保有している売掛債権を担保として資金調達ができます。
セーフティネット保証 経済環境の急激な変化により経営の安定に必要な資金調達ができます。
◎その他、当座貸越根保証やカードローン根保証など様々な保証制度をご用意しておりますのでお気軽にご相談ください。
企業と歩む「信用保証」
新潟市川岸町1丁目47番地1
(新潟県中小企業会館内) ☎025(267)1312
http://www.niigata-cgc.or.jp
新潟県信用保証協会

花とみどりと石油の里
新津観光協会
956-0864
新潟市新津本町3-1-7(新潟商工会議所内)
TEL・FAX (24) 3777